

事務事業評価シート

No.	事務事業名	所管部課
13	市民交流施設運営管理(指定管理)	生活文化スポーツ部文化振興課

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	地域社会の活動拠点として設置された市民交流施設のうち、地域型の交流施設について、指定管理者による管理運営を行うことによって、より地域に密着した地域のための交流施設として運用する。		<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業の概要	事業の概要	
	市が設置する市民交流施設のうち、地域型の市民交流施設である8施設について、地域住民で構成された団体(管理運営協議会)を指定管理者として指定し、施設の管理運営を行っている。 【対象施設】 ・地区会館 (南町・下宿・緑町・谷戸・向台・芝久保の6館) ・ふれあいセンター ・東伏見コミュニティセンター 【指定管理期間】 ・各施設とも3年間	【指定管理者の業務内容】 施設の管理運営業務 ・施設使用の承認 ・申請書の受付 ・備品の貸し出し、等 施設の維持管理業務 ・保守点検 ・修繕 ・防火管理、等 交流施設提案事業 ・地域コミュニティの促進や市民の文化・教養の高揚に寄与する事業	
事業開始時期	平成17年度	実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (指定管理者)

事業費データ	項目	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)			50,561	51,452	53,795
財源内訳	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他 ()					
	一般財源		50,561	51,452	53,795	55,245
	所要人員(B)	人	0.8	0.8	0.8	0.8
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	6,349	6,569	6,349	6,897
	臨時職員賃金等(C')	千円				
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	56,910	58,021	60,144	62,142
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (利用件数)	千円	3	4	4	-

評価指標	指標名		単位	27年度	28年度	29年度	30年度
	①	利用件数	実績値	件	16,279	16,505	15,939
②	利用人数	実績値	人	183,466	179,721	171,208	
《指標とした数値変化に対する要因分析など》 ①年度ごとにばらつきはあるものの、ほぼ横ばいで推移している。 ②利用件数が横ばいであるのに対し、利用人数は減少傾向が続いているため、1件あたりの利用人数が低減しているものと思われる。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	指定管理者である管理運営協議会とは、定期的に意見交換会を設けて施設利用者の意見を伺っているほか、指定管理者独自で実施したアンケート結果を市に報告させている。	
	他団体のサービス水準との比較 (平均値との比較、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	多摩26市中、施設運営に指定管理者制度を導入している自治体は西東京市を含め16市であった。そのうち地域の住民から構成される組織が運営している自治体が9市であり、地域のニーズにあった自主事業の開催等を行っている。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	他の市民交流施設で同様のサービスを実施しているほか、内容によっては公民館や他の公共施設等の一般開放にて対応できる場合もある。

【一次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	安定的に施設を運営していくため、継続することが望ましいと考える。
事業の必要性	普通	地域コミュニティの活性化に寄与する事業であると考ええる。
実施主体の妥当性	適正	地域住民で構成する運営協議会による運営が適切と考える。
事業(補助)の対象	適正	地域住民で構成する運営協議会が管理運営を行っており、適切と考える。
事業(補助)の内容	適正	運営協議会による適切な運営が行われている。
受益者負担	課題有	受益者負担の導入について検討が必要である。
事業コスト	適正	安定的な施設運営を行うため適切な事業コストと考える。
業務負担	普通	指定管理更新の際は負担が大きいですが、平時は標準的な業務量であると考ええる。
一次評価	今後の実施に向けた方向性	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	平成30年度に策定予定の市民交流施設のあり方の中で、施設名称、管理・運営形態及び予約対応の整理・見直しを行う。	

【二次評価】

検証項目	判定	判定理由
事業の優先度(緊急性)	普通	市民交流施設は、継続して設置・運営していくことが望ましい。
事業の必要性	普通	市民交流施設を適正に管理運営する必要がある。
実施主体の妥当性	課題有	施設ごとに運営体制を検討する必要がある。
事業(補助)の対象	適正	施設を利用する地域住民を対象としており、適切と考える。
事業(補助)の内容	課題有	指定管理者導入の効果検証が必要である。
受益者負担	課題有	現在、受益者負担は求めておらず、使用料の設定がない。
事業コスト	高い	毎年度、指定管理料が増加しており、高コストとなっている。
業務負担	普通	保守点検業務など、部分的に市の業務として残っている業務もある。
二次評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題、今後改善すべき点等	
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input checked="" type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	指定管理料が毎年度増加していることや施設の保守点検業務の一部が市の業務として残るなど、創意工夫による効率的な運営や自主事業の実施等によるサービスの向上など、指定管理者制度導入のメリットが活かされていない。現在、取り組んでいる市民交流施設のあり方の検討において、受益者負担の導入や指定管理者制度の必要性も含め、市民交流施設の運営について、抜本的な見直しを図る必要があるものと考ええる。	

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止	

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	
---------------	--